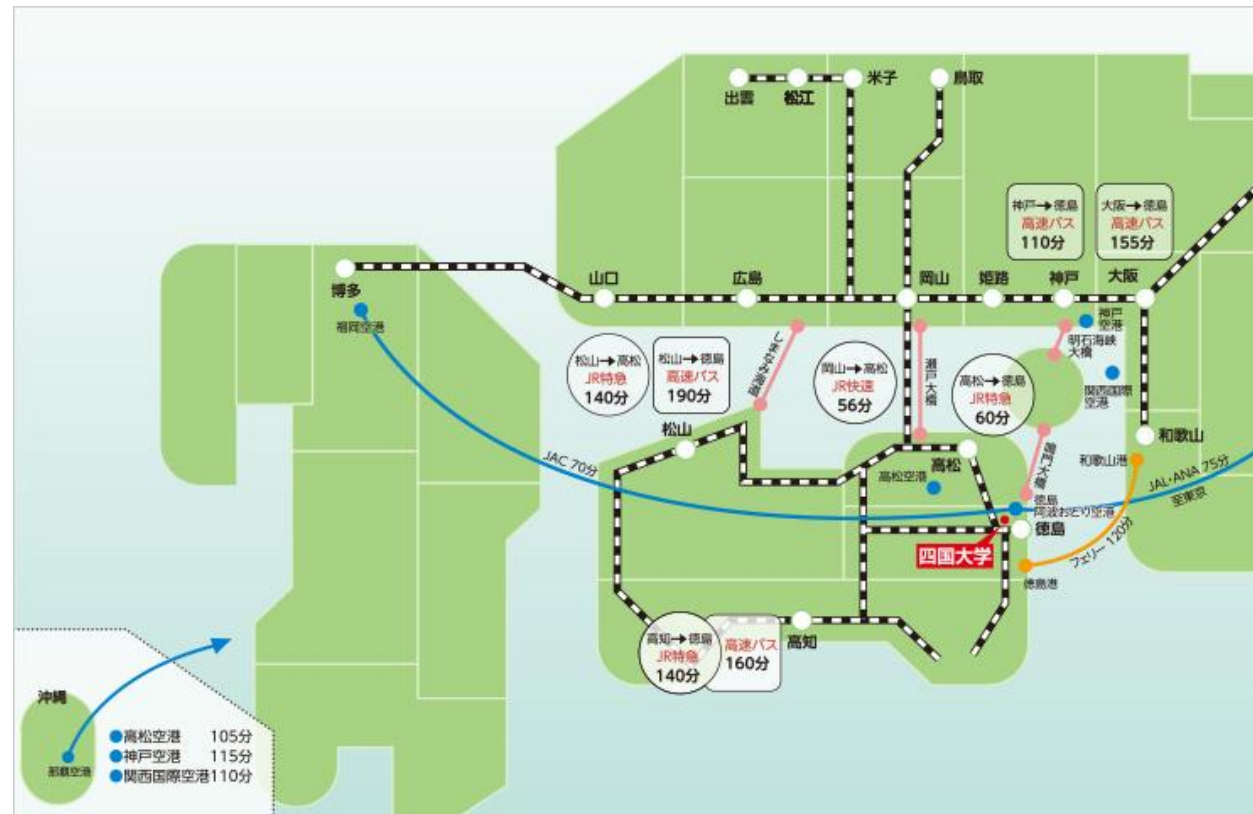


アクセス

[四国大学への交通機関]



2025 年度  
(令和7年度)

研究生募集要項

- ・徳島阿波おどり空港より  
路線バス 20分
- ・JR徳島駅からの路線バス  
JR徳島駅前バスターミナル  
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）  
①,②,③番のりば  
「四国大学前」下車徒歩3分  
徳島市営バス⑦番のりば  
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー  
JR徳島駅前より本学まで約15分



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課

〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922

<https://www.shikoku-u.ac.jp/>

人が集まる「人」をつくる、大学。



<b>目 的</b>	研究生制度は、四国大学大学院、四国大学および四国大学短期大学の専任の教員の指導により、一つのテーマについて研究するものです。
<b>研 究 生 資 格</b>	<p>本学において、研究生として就学の目的を達成することができる学力を有すると認められる者。ただし、外国人留学生(海外に居住し、本学と協定を締結している大学からの留学生および訪問学生として本学に在学していた者は除く。)は、次のどちらかを取得している者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目を受験し、その得点の合計が総点の50%以上の者。</li> <li>2 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N1(旧1級を含む)を受験し、その得点の合計が総点の50%以上の者、またはN2(旧2級を含む)の合格者。</li> </ol>
<b>研究生の所属</b>	研究を指導する教員が所属する研究科、学部、学科とします。
<b>出 願 書 類</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究生願書(本学所定の用紙)</li> <li>2 履歴書(写真貼付)</li> <li>3 最終学校の卒業(修了)証明書または在学証明書(現在在学中の者)</li> <li>4 検定料の振込金受取書(振込明細書)の写し  <b>【振込先口座】</b> ※振込手数料はご負担ください。  <b>銀行支店名:</b>香川銀行 徳島支店 <b>種別:</b>普通  <b>口座番号:</b>1516204 <b>受取人カナ:</b>ガク)シコクダイガク  <b>受取人:</b>学校法人四国大学 理事長 佐藤一郎            摘要には、「カナ氏名 ケンキユウ」と記入してください。(例 シコクハナコ ケンキユウ)         </li> </ol> <p>外国人留学生は、次の書類を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) [日本語能力試験成績通知書(写)・日本語能力試験受験票(写)]または[日本留学試験合否結果通知書(写)・日本留学試験受験票(写)]</li> <li>(2) [住民票(マイナンバーの記載のないもの、国籍・在留資格・在留期間の記載のあるもの)]または[在留カード両面の写し] <ul style="list-style-type: none"> <li>* 住民票または在留カード(写)を提出できない者は、パスポートの写し(顔写真・氏名・生年月日の記載のあるページ)を提出してください。</li> </ul> </li> <li>(3) 留学経費支弁計画書…本学所定の様式 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 経費支弁者の住民票等および収入を証明する書類を添付してください。</li> </ul> </li> <li>(4) 保証書…本学所定の様式(保証人の自署による) <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保証人の住民票および収入を証明する書類を添付してください。(保証人が経費支弁者である場合は不要)</li> <li>* 保証人は、父母または日本国在住の身元確かな成人とします。</li> <li>* 保証人は、在学期間中の学生の学修、生活面および経費について、本人と連携して責任をもって指導できる者とします。</li> <li>* 出願書類について、外国語の証明書の場合は、公的機関等の証明を受けた対訳の日本語を添付してください。</li> <li>* 「留学経費支弁計画書」および「保証書」に添付する書類については、別紙≪「留学経費支弁計画書」および「保証書」についての注意事項≫を参照してください。</li> </ul> </li> </ol> <p>※ 上記の出願書類の他に、追加書類の提出を求めることがあります。          ※ 出願書類等の個人情報については、目的以外には使用しません。          ※ 出願書類等は返還しません。          ※ 継続の場合は3と4は不要です。</p>
<b>出 願 期 間</b>	前学期開始分:令和7年2月13日(木) ～ 令和7年2月28日(金) 後学期開始分:令和7年7月31日(木) ～ 令和7年8月19日(火)
<b>出願先および問合せ先</b>	四国大学 教育支援課 研究生担当(中央棟1階) 〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL:088-665-9922 ※ 受付時間:9:30～16:30(土・日・祝日をのぞく)
<b>選考・許可</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指導教員が、指定された選考日に、面接による選考を行います。ただし、本学卒業生は指導教員と直接連絡を取り、許可を得てください。</li> <li>2 許可は、指導教員の承認に基づき、当該研究科委員会または当該学部の教授会を経て学長が行います。</li> <li>3 許可の可否については本人宛に通知します。</li> </ol>

<b>研 究 手 続</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 許可の通知を受けた者は、指定日までに誓約書を提出してください。</li> <li>2 研究生として許可された者は、指定日までに登録料および研究料を納入してください。</li> <li>3 登録料および研究料納入者には、研究生証を交付します。</li> </ol>										
<b>研 究 期 間</b>	前学期開始:令和7年4月 1日(火)～令和8年3月31日(火)【1年間】 後学期開始:令和7年9月24日(水)～令和8年9月23日(水)【1年間】										
<b>研 究 継 続</b>	研究期間終了後も引き続き研究を希望するときは、研究期間終了日の1か月前までに願い出ることにより、通算して4年の範囲内で研究期間を延長することができます。研究を継続する場合の検定料および登録料については、徴収しません。										
<b>授 業 の 受 講</b>	原則として授業を受けることはできません。ただし、短期大学部音楽科の研究生については、毎週30分の個人レッスンを受けることができます。 <p>※ 受講に対する単位は認定しません。</p> <p>※ 留学ビザを得て、研究生として在籍する場合は、1週間につき10時間以上の授業時間が必要になります。</p>										
<b>検 定 料 等</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 検定料 15,000円 検定料は、出願書類提出の際に納入してください。</li> <li>2 登録料 28,000円 本学卒業(修了)生は、1/2の額とします。</li> <li>3 研究料は、下表のとおりです。</li> </ol>										
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実験、実習、実技又は演習を要する研究題目</td> <td>四国大学大学院・四国大学</td> <td>210,000円</td> </tr> <tr> <td>四国大学短期大学部</td> <td>168,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の研究題目</td> <td>四国大学大学院・四国大学</td> <td>105,000円</td> </tr> <tr> <td>四国大学短期大学部</td> <td>84,000円</td> </tr> </tbody> </table>	実験、実習、実技又は演習を要する研究題目	四国大学大学院・四国大学	210,000円	四国大学短期大学部	168,000円	その他の研究題目	四国大学大学院・四国大学	105,000円	四国大学短期大学部	84,000円
実験、実習、実技又は演習を要する研究題目	四国大学大学院・四国大学		210,000円								
	四国大学短期大学部	168,000円									
その他の研究題目	四国大学大学院・四国大学	105,000円									
	四国大学短期大学部	84,000円									
<b>費 用 の 負 担</b>	研究に要する費用は、必要に応じて研究生の負担とします。										
<b>諸規則の遵守</b>	研究生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。研究生に関し必要な事項は、学則および四国大学研究生規則を適用します。										
<b>研究許可の取消</b>	研究生が本学の諸規則に反する行為または研究生として相応しくない行為を行った場合は、研究生の身分を剥奪します。										
<b>研 究 の 中 止</b>	研究期間終了前に研究を中止しようとするときは、研究中止願を提出する必要があります。										
<b>研 究 証 明 書</b>	研究期間を終了した場合には、研究成果の概要等を記載した研究報告書を作成し、指導教員を経て学長に提出する必要があります。研究を修了した者から請求があったときは、研究事項について証明書を交付します。										
<b>留 意 事 項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。</li> <li>2 納入した検定料・登録料等は、返還しません。ただし、研究料については、研究生辞退届(本学所定用紙)を、前学期開始分は令和7年3月28日(金)まで、後学期開始分は令和7年9月19日(金)までに提出した者に限り、返還します。</li> <li>3 研究期間終了後は、研究生証を返還してください。</li> <li>4 連絡事項は、ポータルシステムおよびmanaba courseを使用するので、確認してください。</li> </ol>										
<b>そ の 他</b>	上記のほか海外に居住し、本学と協定を締結している大学からの留学生および訪問学生として、本学に在学していた者に関しては、別に定める取扱要領とします。										